

大田区公衆浴場施行条例等及び大田区旅館業法施行条例等の改正案に対する
区民意見等の募集について

1 意見公募件名

大田区公衆浴場施行条例等及び大田区旅館業法施行条例等の改正案に対する区民意見等の募集について

2 募集期間

令和3年7月26日(月)から8月16日(月)まで

3 閲覧方法・募集

区のホームページ、区政情報コーナー、各特別出張所、生活衛生課

4 意見の提出方法

生活衛生課宛て持参、郵送、ファックス、電子メール

5 条例改正案の概要(別紙参照)

国は、公衆浴場及び旅館業における維持管理の指導指針である衛生等管理要領を令和元年9月19日及び令和2年12月10日に改正した。このことから、混浴制限年齢の引き下げ及びレジオネラ症対策の強化のための構造設備・衛生措置の規定について改正する。

6 改正条例施行予定日

公布の日からおおむね3か月後